

2022年1月4日

各 位

株式会社三十三銀行

副業制度の導入について

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺三憲）は、職員の多様な働き方を支援することで、キャリア形成の幅を広げ、職員の地力向上を図ることを目的として、職員に副業を認める制度を導入いたしました。

職員が副業を通じ、幅広い知識やスキルを身につけるとともに、地域に様々な形で貢献していくことが期待されます。

今後も三十三銀行は職員の多様な働き方を支援し、職員一人ひとりが三十三銀行の一員として、やりがい、働きがいを持って仕事ができる環境を整えてまいります。

記

1. 対象者

職員（嘱託職員を含み、パートタイマー、派遣職員を除く）

2. 対象形態

個人事業主型（副業先と雇用契約を結ばない形態）

3. 対象となる副業の例

保有資格を活かした、講師、講演等

得意分野を活かした、地元スポーツチームのコーチ、書道教室、ピアノの先生等

4. 導入日

2022年1月4日（火）

以上

[お問い合わせ先]

担 当	人事部	濱田	059-354-7180
-----	-----	----	--------------